

第 3 期 東松山市教育大綱

(令和8年度～令和12年度)

人と地域がつながり 豊かな心で希望をはぐくむ

“学びのまち” 東松山

東松山市は、令和8年度から今後10年間におけるまちづくりの基本的な方針である「第六次東松山市総合計画」を策定し、「元気と希望と歩むまち 住みよさ やさしさ 東松山」を新たなまちの将来像として掲げました。この将来像の実現に向け「こどもの分野」と「市民活躍の分野」をまちづくりの柱として設定し、子供たちの育ちと学び、市民一人ひとりがいきがいをもって暮らせるまちづくりを進める姿勢を明確にしました。

これを受けて、東松山市の新たな教育の基本理念として「人と地域がつながり 豊かな心で希望をはぐくむ “学びのまち” 東松山」を掲げ、「第3期東松山市教育大綱」を策定しました。学校・家庭・地域が力を合わせて子供たちの未来を育み、市民一人ひとりが生涯にわたる学習やスポーツ、文化・芸術を通じていきいきと暮らしていくことができる“学びのまち”を目指します。

この理念の下、変化の著しい社会において安全で安心な教育環境を整え、子供たちが自ら未来を切り拓き、心豊かに成長していけるよう、市としても教育委員会と情報共有や連携強化を図り、教育施策を推進してまいります。

市民の皆さまとともに、希望に満ちた学びのまちづくりを進めていくことを心より願い、ここに「第3期東松山市教育大綱」を定めます。

東松山市長 森田 光一

☆策定の趣旨

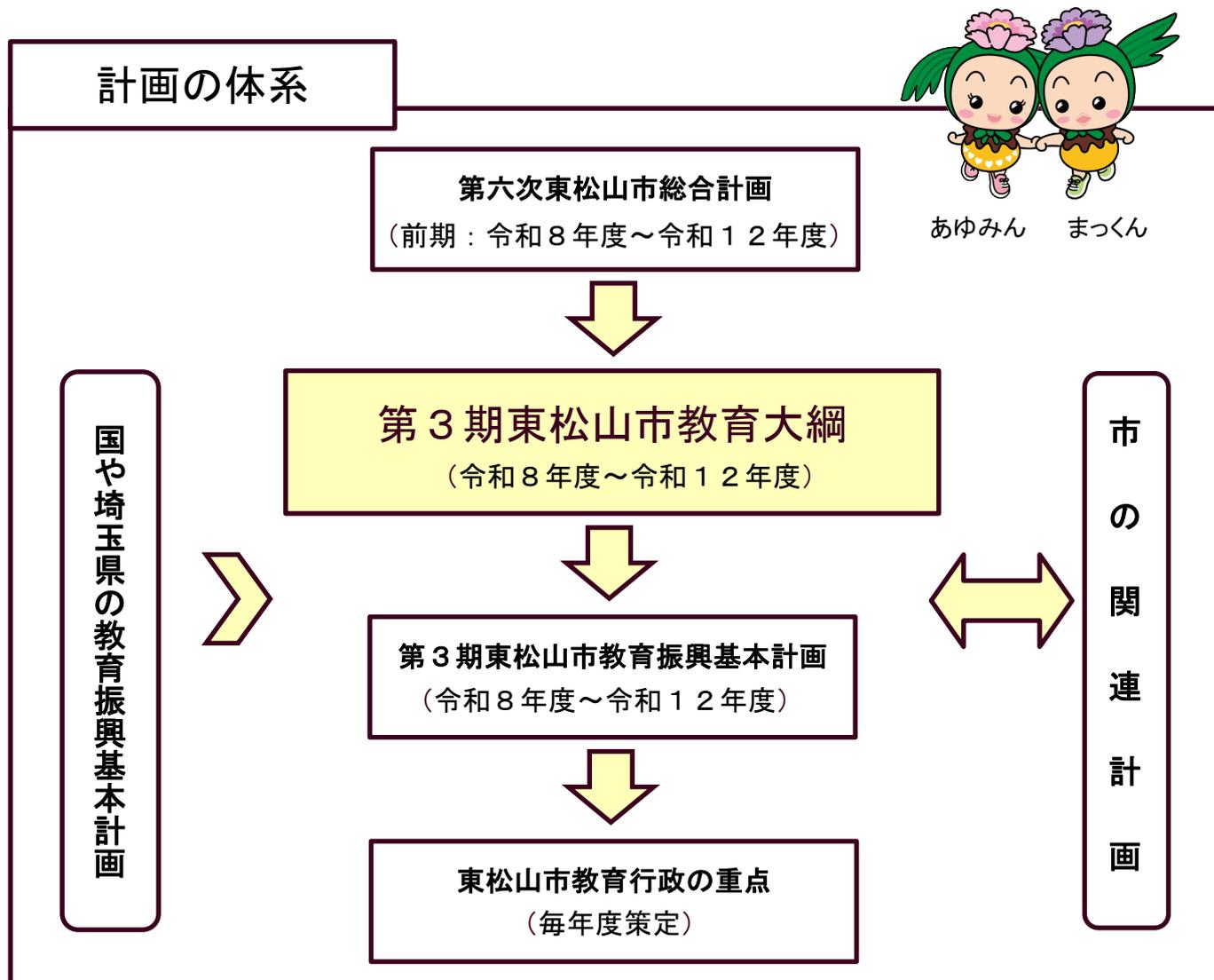
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定により、地方公共団体の長は、地域の実情に応じて地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされています。

東松山市では平成28年度に東松山市教育大綱に基づく教育を開始し、第2期東松山市教育大綱の対象期間である令和7年度まで、様々な施策に取り組んでまいりました。令和8年度から5年間の教育におけるグランドデザインとなる第3期東松山市教育大綱では、これまでの内容を継承しつつ、本市の教育のあるべき姿をより明らかにしていくため、「人と地域がつながり 豊かな心で希望をはぐくむ“学びのまち”東松山」を基本理念とし、4つの基本方針を定めることといたします。

☆位置付けと対象期間

「第3期東松山市教育大綱」を実現するための具体的な施策については、上位計画である「第六次東松山市総合計画基本計画」を取り入れるとともに、「第3期東松山市教育振興基本計画」と、毎年度に策定する「東松山市教育行政の重点」を下位計画と位置付け、総合的に展開してまいります。

対象期間は、「第六次東松山市総合計画基本計画」の期間に合わせて、令和8年度から12年度までの5年間といたします。



☆基本理念

人と地域がつながり 豊かな心で希望をはぐくむ
“学びのまち” 東松山

☆基本方針 1

確かな学力、豊かな人間性、健やかな体の育成を
推進します。



子供たちに、基礎的・基本的な知識・技能を習得できるようにし、思考力・判断力・表現力等を育むとともに、学びに向かう意欲・態度を養い、時代の変化に主体的に対応できる能力を育成します。

また、道徳教育の充実や体験活動の推進を通じて、豊かな人間性を育成します。さらに、運動習慣の定着や食育を通じて、健やかな体を育成します。そして、地域全体で子供たちの学びや育ちを支え、学校が核となり、家庭や地域と連携した教育活動をより一層進めることで、家庭・地域の教育力を高めます。

併せて、その基盤となる学校教育の質の維持向上を図るために、優れた指導力と使命感を兼ね備えた教職員を育成します。

☆基本方針 2

安全・安心で充実した学習環境づくりを推進します。



学校施設の計画的な改修やICTを含む教材配備を進め、安全・安心で充実した学習環境整備を推進します。子供たちの生活安全や交通安全、防災について、地域と一体となった学校安全対策を推進するとともに、学校の危機管理体制の充実と教職員の危機管理能力の向上に取り組みます。

また、不登校や障害のある児童生徒など、一人一人の状況や多様なニーズに対応し、誰もが安心して学ぶことができる環境づくりを推進します。

☆基本方針 3

生涯にわたる学びを支援するとともに、
スポーツの振興とウォーキングによる
まちづくりを推進します。



生涯にわたる多様な学びは、生きがいをもたらし、人生を豊かにします。地域における様々な場で、生涯にわたって学習できる環境を整備するとともに、学びの成果を生かすことができるように支援します。

スポーツは、体を動かすという人間の根源的な欲求に応え、それ自体が「楽しさ」、「喜び」をもたらし、暮らしの質を高め、より健やかな日常へと導きます。それぞれの年代や関心、適性などに応じて日常的にスポーツに親しみ、生涯にわたって健康で心豊かに暮らすことができるように、スポーツ団体等を支援し、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します。

また、日本スリーデーマーチの開催市として、ウォーキング環境の整備と、ウォーキングによるまちづくりを進めます。

☆基本方針 4

文化・芸術の振興とともに、伝統文化の継承など
文化財の保存・活用を推進します。



文化・芸術は、人々に安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするとともに、新たな創造や交流を生み出す力をもっています。そこで文化・芸術活動に取り組む団体等を支援するとともに、地域ゆかりのアーティストと協働し、市民が文化・芸術にふれる機会を充実できるようにし、市民に文化・芸術活動への参加を促進します。

市内に豊富に所在する文化財の展示や、広報活動などを通じて子供たちをはじめ、若い世代が東松山市の文化財や地域の歴史を身近に感じる機会を充実させていくことで郷土への愛着を育み、伝統文化の継承など市民の文化財への理解と保護意識を高めます。

また、文化財の整備と活用を行い、市内外に情報発信することで東松山市の魅力を更に高めます。